



金平 輝子

かねひら てるこ
1927年生まれ。日本女子大、早稲田大学卒業。50年東京都児童相談所技師。81年東京都福祉局長。91-95年東京都副知事。95年アジア女性基金理事。2002年ハンセン病問題検証会議座長。06年日本司法支援センター理事長

私は、アジア女性基金理事として、一二年間、元慰安婦の方々への償い事業に携わりました。そのかわりの一部と思いを話したいと思います。

恥ずかしいことながら、私が、従軍慰安婦問題を知ったのは、一九九〇年参議院予算委員会で取り上げられた時の事でした。事実関係はわかりませんでした。もし、事実だとしたら、大変な事だ。私より少し歳上とはいえ、ほぼ、同世代の女性が陥った戦争の爪あとに私は、大きなショックを受けました。

しかし、もっと大きなショックは、一九九一年夏、金学順（キム・ハクスン）さんが、ソウルで名乗り出られ、日本の責任を告発されたことでした。それまで、母国韓国においても、伏せてこられた事実を自ら、明らかになさったこと、そうせざるを得ないと決断された事実、問題の深さを感じました。しかし、問題の解決は、国の責任で行われるべきで、個人レベルではどうにもならないことだと、当時私は考えていたのです。したがって一九九五年、国民参加のアジア女性基金が設置されることになり、私に理事として参加を求められた時には、躊躇

しました。出来れば、固辞したいと思いましたが、それでも、参加を決めたのは、元慰安婦の方々に残された時間がないという、この一点でした。

政府が直接償いが出来なくても慰安婦問題に関して道義的責任を認め、政府と国民が協力する基金を設立し、元慰安婦の方々に対する国民的な償いの気持ちあらわす事業、女性をめぐる今日的な問題の解決のための事業を推進するというのです。私もこの道しかない、と勝手に参加することにいたしました。国の責任を追及される内外の諸団体が基金反対を叫ばれる中で、基金事業の骨格を作る作業が開始されました。初期の最大問題は、償い金をいくらにするかということと総理のお詫びの手紙だったように思います。随分、白熱した論議をいたしました。九六年六月に基金理事会の決定により、作業部会が設けられ、私は、その部会長を引き受けました。慰安婦問題の専門家ではなく、外国の事情にも精通していませんでした。にもかかわらず、部会長をお受けしたのは、私が、行政の立場で長く、福祉や医療問題に取り組んできたからでしょうか。

この部会の主な審議事項は、医療福祉支援事業の内容の検討、償い金の支給手順の検討、その他基金事業の受け入れを円滑にするような環境づくりであり、八月までの二カ月間、真夜中まで集中的に議論しました。韓国・台湾・フィリピン・インドネシア・オランダ各国の社会情勢、生活の質に違いがあり、折角の国や国民からの支援を公平、公正にお届けするため、勉強を一から始めたのを思い出します。

何といつても私にとって印象深いのは、韓国の事業実施の際、代表団長としてソウルに出かけたことです。そのことについて報告いたします。韓国の事業は、韓国国内の基金反対の動きが強く、なかなか難しいものがありました。一九九六年一月、金田君子さん（仮名）が受け取りを希望されたあと、経過があつて、金田さんを含め、七人の元慰安婦の方に事業を実施することになりました。

一九九七年一月一日、私は、基金の運営審議会委員である高崎宗司、野中邦子、中嶋滋さんをはじめ事務局の方とソウルに入り、ソウルのホテルで五人の元慰安婦の方にお目にかかりました。何と皆さん盛装をして出席なさったのです。そこで、総理の手紙や当時の原理事長のお手紙を一人一人にお渡ししました。金田君子さんにこれが、日本の総理から、貴方へのお手紙ですとお渡ししたところ、「これが、日本の総理の手紙」と言つてじつとこれを見つめておられた金田さんの目から、涙が溢れてとまらなくなりました。私は、こうやって皆様に日本

の総理、理事長の手紙そして、国民から集めたお金を持ってきたことを述べました。

「しかし、どのようにお詫びの手紙を述べ、お金を差し上げてもこの問題の犠牲になられた皆様の苦しみを償えるものではないと思います。身体的に精神的に刻まれた深い傷を、台無しにされた人生を、償えないまでもせめて、私達にできることはないかと一生懸命考えてきました。国民からも、お詫びを伝えたいと手紙がきており、持ってきました」と言って、お手紙も読ませて戴きました。あの時、金田さんと抱き合った私は、辛い過去、消えない過去、それにも関わらず、私達の心からのお詫びを受け止めようとして下さった金田さんを始めとする五人の方々の優しき、大きさに触れた一瞬だったと思っています。

受け取り場所のホテルに見えなかったお二人には、野中委員と一緒にご自宅に一軒一軒伺い、同じようにお渡ししました。このお渡しが終わったあとで、高崎委員からアジア女性基金のこと、韓国で事業を実施したことを韓国のマスコミに「お知らせ」という文書の形で説明しました。しかし、残念ながら、翌日私達の意を汲んで報道してくださったのは、東亜日報一紙だけで、他の新聞は、みな否定的な反応でした。

その後、金田さんとお会いするチャンスがありました。お体が、どんどん弱っていかれる様子につらい思いを何回もいたしました。二〇〇五年一月、終に金田さんが亡くなられたことを聞きました。ご葬儀には、多くの方が、集まったと伺いました。基金からも伊勢事務局長が参加させていただきました。「私は慰安婦でした」と金田さんをはじめ韓国の元慰安婦の方が、名乗り出られたことは、社会に大きなインパクトを与えました。そしてこれがやがて戦争中の女性に対する暴力を国際的にも大きく取り上げる結果につながりました。その端緒を、勇気をもって作った人として忘れる事ができません。真正面から、国際社会でも大きく取り上げられたのです。そして、九三年には、ウィーンでの世界人権会議で、その成果文書に、初めて女性に対する暴力は、女性の人権侵害であると明記されたのです。

不思議なご縁で、金田さんをはじめ、韓国の元慰安婦の方と触れ合いました。元慰安婦の方が負われた傷は、同じ時代を生きる女性の消えない痛みとして残っています。したがって、アジア女性基金の事業は終わっても、私は、この事業に終わりはない、とはつきり言えるのです。今後、元被害者の方々への見守りをどのようにするか、残された課題をきちんと示して、私たちは、基金事業を終わりにしたいと思います。